

# 短期入所生活介護 サービス内容及び利用料金

サービス内容	
短期入所サービス計画	相談員が短期入所サービス計画を作成します。
食事の提供	栄養士の作成した献立表により身体の状況及び嗜好を考慮し提供します。 朝食7:30 昼食12:00~13:00 夕食18:00~19:00
入浴	1週間に最低2回、原則として入浴を行います。しかし、ご契約者の心身の状況に応じて入浴を清拭に変えることがあります。
排泄	排泄の自立を促すため、ご契約者の身体能力を最大限活用した援助を行います。
健康管理	医師の判断のもと、看護師が疾病の予防・健康管理を行います。
送迎	ご契約者の身体状況・家族等の事情により送迎が必要と認められる場合には、居宅と施設との間の送迎を行います。
レクリエーション・行事	当事業所では、季節毎の行事を行います。
その他自立への支援	寝たきり防止のため、離床を支援します。生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを援助します。清潔で快適な生活を送っていただくため、適切な整容を援助します。
日常生活費等の立替	短期入所利用期間中の日常生活に必要な物品の購入費用は、当事業所で立替え、月末に利用料と共に請求させていただきます。
利用中の医療及び協力医療機関	
利用中の医療	短期入所利用中に医療を必要とする場合は、ご契約者の希望により、かかりつけ医または、下記協力医療機関に診察を受けることができます。
協力医療機関	公的医療機関   岩見沢市立総合病院・北海道中央労災病院   歯科医院   館山歯科医院

利用料金（介護保険負担割合が1割の場合）				
(1) 基本料金				
要介護度	1日あたり			
	①基本サービス費	②食費	③滞在費	④自己負担額
要支援1	529円	1,445円	2,006円	4,045円
要支援2	656円	1,445円	2,006円	4,186円
要介護1	704円	1,445円	2,006円	4,259円
要介護2	772円	1,445円	2,006円	4,335円
要介護3	847円	1,445円	2,006円	4,418円
要介護4	918円	1,445円	2,006円	4,497円
要介護5	987円	1,445円	2,006円	4,573円
(2) 加算料金				
加算区分	自己負担金額		内容	
サービス提供体制強化加算Ⅲ	1日	6円	看護・介護職員の総数のうち、常勤職員の割合が75%以上である場合。	
夜勤職員配置加算Ⅱ		18円	夜勤を行う介護職員や看護職員の数が、最低基準を1以上上回っている場合。 ※要支援1・2の方は対象となりません。	
看護体制加算Ⅱ		8円	入所者の数が25又はその端数を増すごとに1以上配置している場合。	
送迎加算	片道につき	184円	送迎範囲は岩見沢市・三笠市・栗山町・美唄市	
介護職員処遇改善加算Ⅰ	1月	合算額に8.3%	介護職員処遇改善の取り組みとしての加算となります。	
介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	1月	合算額に2.3%		
介護職員等ベースアップ等支援加算	1月	合算額に1.6%		